

行動援護従業者 養成研修課程（通学）

知的障がい又は精神障がいにより、行動上困難があり、日常的に介護が必要な方の支援を行うために必要な知識・技法を習得するための養成研修です。全課程履修者は東京都指定の「行動援護従業者養成研修修了証明書」が取得できます。また、本研修修了証明書をもって「**強度行動障害支援者養成研修【基礎研修】+【実践研修】**」を修了した事とみなされます。（※重度障害者支援加算(Ⅱ)の対象の一部となります。）

日 時	講義内容
12/10 (木) 9:30~17:30	<ul style="list-style-type: none"> ●強度行動障害がある者の基本的理解 ●強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識 ●基本的な情報収集と記録の共有 ●強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識
12/11 (金) 9:30~16:10	<ul style="list-style-type: none"> ●行動障害がある者の固有のコミュニケーション ●行動障害の背景にある特性の理解 ●強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識
12/15 (火) 9:30~16:40	<ul style="list-style-type: none"> ●危機対応と虐待防止 ●強度行動障害のある者へのチーム支援 ●障害特性の理解とアセスメント
12/16 (水) 9:30~16:45	<ul style="list-style-type: none"> ●環境調整による強度行動障害支援 ●記録に基づく支援の評価 ●強度行動障害のある者へのチーム支援 ●強度行動障害と生活と組み立て

■費用 受講料（資料代含む）1,800円(税込)
※受講決定後、期日までに指定口座に振込

■対象者 以下の①～④に該当する方
 ①調布市内に在住、在勤または在学で69歳（年度末時点）までの方
 ②市内の行動援護事業所や障害福祉サービス事業所で働くことを希望する、働くことが確定している、又は既に働いている方
 ③全日程に参加できる方
 ④当該事業の定める学則に同意する方

■定員 24名（書類審査あり）

■場所 調布市こころの健康支援センター本館2階健康活動室AB

申込み方法は裏面をご覧ください！

お申込み方法

受講申込書に必要事項を記入し、本人が調布市福祉人材育成センター（調布市こころの健康支援センター別館2階）にご持参ください。

※申込時、運転免許証・健康保険証等で本人確認をさせていただきます。

※市外在住の方は在勤または在学がわかる書類等の提示をお願いします。

※受講申込書は、調布市福祉人材育成センター及び調布市総合福祉センター、市民活動支援センターで配布いたします。また、調布市福祉人材育成センターのホームページ（<http://jinzai.chofu-city.jp/>）からダウンロードも可能です。

お申込み期間

11月6日（金）～11月26日（木）

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日は除く）

交通アクセス



〒182-0024

調布市布田 5-46-1

調布市こころの健康支援センター

京王線 調布駅

南側より徒歩12分

京王相模原線 京王多摩川駅

徒歩8分

お問い合わせ

調布市福祉人材育成センター（調布市こころの健康支援センター内）

TEL：042-452-8180

（月～金 9：00～17：00）

FAX：042-444-3376

ホームページはこちら

